

# 第 1 章 概況



## 2 人口

当管内の人口は、平成 27 年 10 月に実施された国勢調査の時点で、全域が原子力発電所の事故に伴う避難指示区域となっていた町村等については国勢調査のデータがなく、従来の推計方法による把握が困難な状況となっていますが、国勢調査における相双管内の人口に調査日以降の住民基本台帳による増減数を反映させた値では、107,548 人と、県全体の 5.70%ほどの割合となっています。

これは震災直前の平成 23 年 3 月 1 日現在の人口と比較すると 87,914 人の減少となっています。

また、年齢別の構成では、年少人口（0～14 歳）の割合が 13.6%から 10.5%に、生産年齢人口（15～64 歳）の割合が 60.6%から 57.8%と、それぞれ 3 ポイント程度減少しており、高齢人口（65 歳以上）の割合は 25.8%から 31.7%と大きく増加しています。

高齢人口の増加は、県全体でも同様の傾向が見られますが、相双管内は、県全体の割合より 1.7 ポイント高い値となっており、より高齢化が進んでいる状況にあります。

■管内市町村の人口等

(平成 29 年 6 月 1 日現在)

区分	面積 (km <sup>2</sup> )	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	年少人口 比率	生産年齢 人口比率	老年人口 比率
相馬市	197.79	15,392	38,241	193.3	12.7	57.9	29.4
南相馬市	398.58	26,122	55,742	139.9	8.3	57.0	34.7
広野町	58.69	2,443	4,118	70.2	5.9	66.1	28.0
檜葉町	103.64	—	—	—	—	—	—
富岡町	68.39	—	—	—	—	—	—
川内村	197.35	1,140	1,984	10.1	4.3	54.5	41.1
大熊町	78.71	—	—	—	—	—	—
双葉町	51.42	—	—	—	—	—	—
浪江町	223.14	—	—	—	—	—	—
葛尾村	84.37	—	—	—	—	—	—
新地町	46.53	2,794	8,264	177.6	13.4	55.9	30.8
飯館村	230.13	—	—	—	—	—	—
相双管内	1,738.74	48,576	107,548	61.9	10.5	57.8	31.7
福島県	13,783.75	745,768	1,885,709	136.8	11.9	58.1	30.0

参考：住民基本台帳人口（各町村公表値）

区分	世帯数 (世帯)	人口 (人)	時点
檜葉町	2,903	7,241	H29.6.1
富岡町	5,443	13,414	H29.5.31
大熊町	3,855	10,591	H29.5.31
双葉町	2,306	6,133	H29.6.1
浪江町	6,950	18,256	H29.5.31
葛尾村	465	1,461	H29.6.1
飯館村	1,805	5,995	H29.5.31

(参考：「福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）」から抜粋)

( " : 「平成 28 年全国都道府県市区町村別面積調」国土地理院)

### 3 震災被害

当地域では東日本大震災により、震災関連死を含めて約3千人もの住民が亡くなり、県全体の死亡者の8割以上を占めています。また、住家や公共施設の全半壊、JR常磐線を始めとする基幹的な交通基盤の被害によって、流通の大動脈が分断されるなど、地域全体が甚大な被害を受けました。

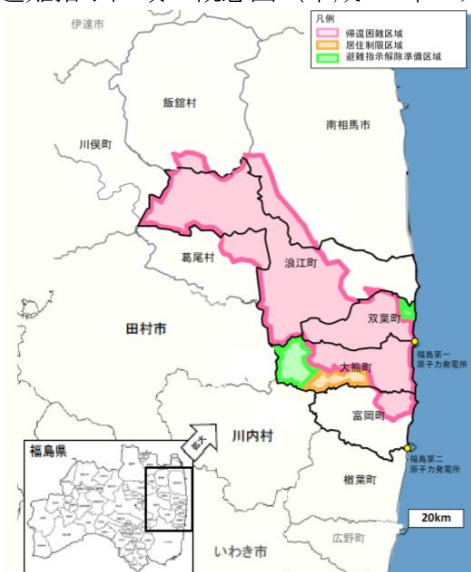
また、原子力災害による避難指示区域等の設定により、多くの住民が県内外への避難を余儀なくされました。現在は、大熊町と双葉町を除き避難指示解除準備区域及び居住制限区域の避難指示は解除されましたが、帰還困難区域をはじめとした地域では避難指示が継続しており、解除された地域においても帰還に向けた環境が整わないなどの事情により、多くの住民が避難を続けざるを得ない状況が続いています。

#### ■管内市町村の震災被害（人的・住家）（平成29年6月26日現在）

市町村名	人的被害				住家被害（棟）		
	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	全壊	半壊	一部破損
	死者数計						
相馬市	486		4	7	1,004	833	3,397
南相馬市	1,135		2	57	2,323	2,425	3,713
広野町	46	1			160	593	3,244
檜葉町	146		2	3	147	1,213	290
富岡町	410				355	2,819	2,130
川内村	95			1	8	568	167
大熊町	128	1			61	95	16
双葉町	165	1			103	14	1
浪江町	582				772	2,384	154
葛尾村	39					31	1
新地町	119			3	439	138	669
飯館村	43			1		1	113
	3,394	3	8	72	5,372	11,114	13,895

（出典：「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報（第1700報）」福島県災害対策本部）

#### ■避難指示区域の概念図（平成29年4月1日現在）



（出典：経済産業省 HP 掲載図を加工）

## 第2 相双保健福祉事務所の概況

### 1 沿革

#### (1) 福祉事務所関連

年	内 容
昭和26年	3月29日、社会福祉事業法が公布されたことにより、同年10月1日に県が設置する福祉事務所が16箇所、市の設置するものが5箇所（福島市・郡山市・会津若松市・平市・白河市）誕生し、当管内には、中村町（現相馬市）・富岡町に2つの福祉事務所が設けられた。
昭和29年	町村合併による市制への移行に伴い、原町市・相馬市に福祉事務所が設置された。
昭和44年	4月、県行政機構改革により、従来の福祉地区が統合され、県下6社会福祉事務所（管内では富岡社会福祉事務所）とその出張所としての9福祉事務所（管内では相馬福祉事務所）に再編成された。
昭和48年	9月、相双方部の県出先機関の再編に伴い、社会福祉事務所が富岡町から原町市に移転され、原町社会福祉事務所となり、富岡町には出張所として富岡福祉事務所が設置され、相馬福祉事務所は廃止された。
平成6年	4月、保健・医療・福祉施策を総合的・一体的に展開を図るための県行政機構改革により、社会福祉事務所は企画機能を強化し、広域福祉圏域を指導・調整する機関として位置づけられ、福祉課内に地域福祉係を新設し、名称も相双社会福祉事務所と改正された。 なお、出張所としての富岡福祉事務所は廃止された。
平成14年	4月、相双保健所と統合し、相双保健福祉事務所となった。

#### (2) 保健所関連

##### ア 本所

年	内 容
昭和19年	10月、原町に原町保健所が開設された。
昭和22年	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
昭和25年	1月、中村町（現相馬市）に原町保健所中村分室が開設された。
昭和29年	4月、中村町（現相馬市）が市制への移行に伴い、原町保健所相馬分室に名称が変更された。
昭和33年	4月、組織機構改正により、総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制となった。
昭和39年	3月、事務所が現在地（南相馬市原町区錦町）に新築移転された。
昭和44年	4月、県行政機構改革により基幹保健所となり、検査課が設置されて4課1室制に、相馬分室は原町保健所相馬支所と名称が改正された。
平成6年	4月、県行政機構改革により、保健予防課と保健婦室が統合され健康課となり4課体制となるとともに相馬支所は廃止となった。
平成9年	4月、県行政機構改革により浪江保健所が廃止され浪江支所となったことに伴い、相双の全地域を管轄区域とし、名称も相双保健所と改正された。また、組織の改正も行われ、健康課が健康企画課と健康推進課に別れて5課制となった。
平成14年	4月、相双社会福祉事務所と統合し相双保健福祉事務所となった。

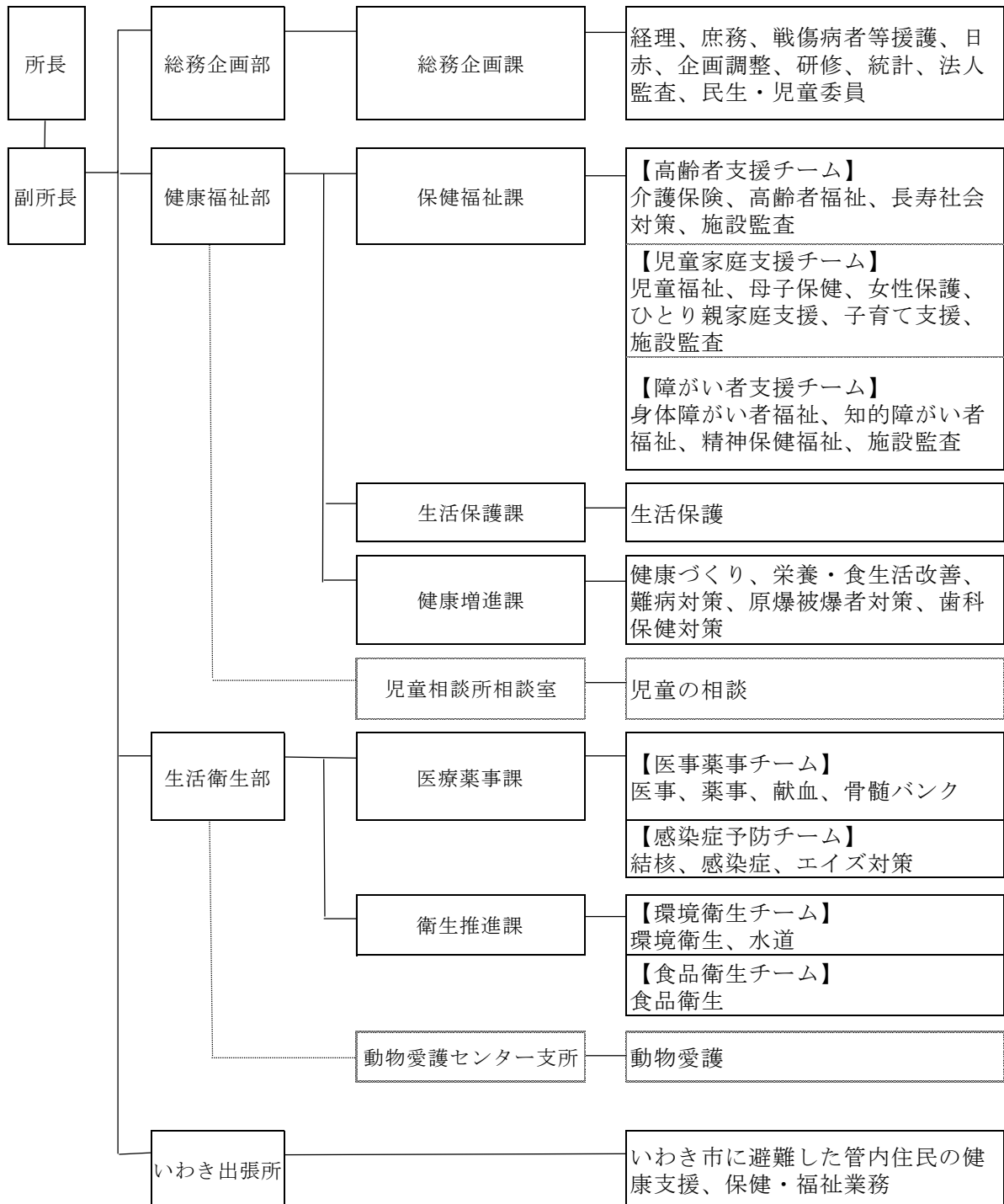
イ 浪江支所

年	内 容
昭和19年	10月、浪江町に浪江保健所が開設された。
昭和22年	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
昭和23年	10月、総務課・保健予防課の2課制となった。
昭和29年	3月、富岡町に富岡分室が開設された。
昭和33年	4月、組織機構改正により総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制となった。
昭和44年	3月、県行政機構改革により富岡分室は廃止となった。
昭和53年	4月、事務所が現在地（浪江町川添）に移転された。
平成6年	4月、組織改革により保健予防課と保健婦室が統合され健康課となり3課体制となった。
平成9年	4月、行政機構改革により浪江保健所が廃止され、相双保健所浪江支所となる。
平成21年	4月、県行政機構改革により、浪江支所が相双保健福祉事務所に統合された。

(3) 保健福祉事務所関連（※福祉事務所と保健所の統合後）

年	内 容
平成14年	4月、福祉行政と保健衛生行政を一体的に推進し、県民の多様な行政需要と進展する高齢化に対応できる組織として、相双社会福祉事務所と相双保健所を統合し、相双保健福祉事務所に改正再編された。
平成16年	4月、保健所検査部門は、SARS等の新興感染症、食品への残留農薬基準超過等の健康危機管理に対応するため、衛生研究所（福島市）に一元化され、従来の検査チームは衛生研究所相双支所と再編された。
平成18年	3月末、衛生研究所相双支所は閉所となり、業務は衛生研究所（福島市）に引継がれた。
平成21年	4月、県行政機構改革により、浪江支所が相双保健福祉事務所に統合された。
平成23年	6月、組織改正により、総務課と地域支援課が統合され、総務企画課となった。
平成24年	1月、いわき市へ避難した双葉郡住民への支援のためいわき市駐在が設置された。 6月、上記住民への支援を強化するため、いわき出張所が設置された。
平成29年	4月、組織改正により動物愛護センターが設置され、動物愛護に関する業務が、動物愛護センター相双支所に移管された。

## 2 組織及び業務内容



### 3 職員配置状況（平成29年4月1日現在）

組織	職種	事務				技術								技労		常勤職合計	専門員	計	
		一般事務	社会福祉主事	身体障害者福祉司	知的障害者福祉司	医師	技師	薬剤技師	獣医技師	放射線技師	栄養技師	医療技師	保健技師	看護技師	技能員				運転手
所長		1															1		1
主幹兼副所長						1											1		1
総務企画部																			
部長		1															1		1
総務企画課		課長	1														1		1
		課員	4									1					5		5
健康福祉部																			
部長		1															1		1
保健福祉課		課長	1														1		1
		高齢者支援チーム	チーム員	2								1					3		3
		児童家庭支援チーム	チーム員	3								2					5		5
		障がい者支援チーム	チーム員	3	(1)	(1)						2					5		5
生活保護課		課長										(1)					0		0
		課員		3													3		3
健康増進課		副部長(兼)課長										1					1		1
		課員									2	1	2				5		5
生活衛生部																			
部長							1										1		1
医療薬事課		課長							1								1		1
		医事薬事チーム	チーム員				3										3	1	4
		感染症予防チーム	チーム員								3	1					4		4
衛生推進課		副部長(兼)課長					1										1		1
		環境衛生チーム	チーム員				4										4		4
		食品衛生チーム	チーム員				3	1	2					1			7		7
いわき出張所																			
所長												1					1		1
次長																	0		0
所員			2									4					6		6
計		9	13	(1)	(1)	1	9	4	2	1	2	1	17	1	1	0	61	1	62

( ) は兼務



#### 4 平成 28 年度決算の概要

##### (1) 一般会計

(歳入)

(単位：円)

款	項	目	節	決算額
分担金及び負担金				1,577,920
	負担金			1,577,920
		民生費負担金		1,577,920
			社会福祉施設入所費負担金	0
			児童福祉施設入所費負担金	1,577,920
		衛生費負担金		0
			公衆衛生総務費負担金	0
使用料及び手数料				254,400
	使用料			0
		行政財産使用料		0
			土地使用料	0
	手数料			254,400
		衛生手数料		254,400
			環境衛生手数料	254,400
財産収入				5,481
	財産運用収入			5,481
		財産貸付収入		5,481
			土地貸付料	4,500
			建物貸付料	981
	財産売払収入			0
		物品売払収入		0
			自動車売払代金	0
諸収入				9,334,080
	雑入			9,334,080
		雑入		9,334,080
			雑入	9,334,080
歳入合計				11,171,881

(歳出) 現年

(単位：円)

款	項	目	決算額
総務費			3,343,491
	総務管理費		2,240,260
		一般管理費	0
		人事管理費	2,205,260
		財産管理費	35,000
		諸費	0
	企画費		4,220
		企画調整費	4,220
	統計調査費		1,099,011
		厚生統計調査費	1,099,011
民生費			1,054,172,875
	社会福祉費		789,701,047
		社会福祉総務費	22,453,943
		障がい福祉総務費	759,642,495

	身体障がい者福祉費	0
	高齢福祉総務費	6,508,653
	介護保険費	982,156
	精神障がい者福祉費	113,800
	児童福祉費	227,117,956
	児童福祉総務費	25,585,257
	児童措置費	197,956,920
	母子福祉費	3,575,779
	生活保護費	37,353,872
	扶助費	37,170,006
	生活保護総務費	183,866
衛生費		44,562,859
	公衆衛生費	23,723,412
	公衆衛生総務費	12,165,820
	結核対策費	1,678,832
	予防費	2,772,187
	精神保健費	7,106,573
	環境衛生費	2,482,619
	環境衛生費	1,683,266
	食品衛生費	799,353
	保健福祉事務所費	15,116,097
	保健福祉事務所費	15,116,097
	医薬費	3,240,731
	医薬総務費	816,833
	医務費	1,371,090
	保健師等指導養成費	33,000
	薬務費	1,019,808
労働費		88,831
	雇用対策費	88,831
	緊急雇用対策費	88,831
歳出合計		1,102,168,056

(歳出) 明許繰越

(単位：円)

款	項	目	決算額
衛生費			80,997,840
	保健福祉事務所費		80,997,840
		保健福祉事務所費	80,997,840
歳出合計			80,997,840

## (2) 母子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(歳出)

(単位：円)

款	項	目	決算額
母子寡婦福祉資金貸付事業費			7,960,483
	母子寡婦福祉資金貸付事業費		7,960,483
		貸付金	7,839,008
		事務費	121,475
歳出合計			7,960,483

